



し せい
至 誠

生徒指導部より
種子島中央高等学校生徒指導部 10月号
平成27年 10月 30日

警告

危険運転厳禁！！

～ルールを守り、自分の命も他人の命も守れ～

9月21日～30日に秋の全国交通安全運動が行われましたが、皆さんは、その後も通学中の交通安全を心がけていますか？ 残念ながら、10月に入り、外部の方から単車通学生の交通マナーに対する苦情の電話がありました。スピードを出し過ぎていませんか？ 危険な運転をしていませんか？ 車間距離は適正ですか？ 交通法規は、運転するあなた自身の命と事故に巻き込まれてしまう可能性のある他人の命を守るために定められています。自転車や単車は便利なものであると同時に、非常に危険なものでもあります。これらを使うには、正しい知識と責任が必要です。全校生徒の皆さんには10月9日に交通安全教室を、単車通学生には夏休みに実技講習会を受けてもらいました。再度、交通法規の遵守と安全運転を心がけ、事故がおこることがないようにしてください。

1 二学期交通安全教室

10月9日（金）の中間考査終了後に種子島警察署交通課の原之園剛正巡查部長を講師に招き、「交通安全教室」を実施しました。

まず、昨年の県内の交通事故による死亡者数は94人であるのに対し、今年は56人（10/9現在）であり、種子島署管内で発生した死亡事故についてもお話をいただきました。島内では交差点での事故が多く、「赤点滅」の信号や「一時停止」の標識があるところでは特に注意し、「～かもしれない」通行を心掛けてほしいとのことでした。

次に、自転車・単車の車体点検の重要性も教えていただき、点検項目を「ブ・タ・は・しゃ・べる（ブレーキ・タイヤ・ハンドル・車体・ベル）」と呼称しながら確認するとよいそうです。車体検査は済ませましたか？ くれぐれも整備不良のまま、運転することがないようにしてください。

6月1日から改正道路交通法の施行により、自転車の運転車に対して右の14項目の違反対象が設けられ、これらの違反を3年以内に2回以上繰り返すと講習の受講を義務付けられることになりました。最後に、高校生に多いスマートフォン・携帯電話を使用時の運転や傘さし運転などの「片手運転」は違反となるため注意してほしいとのことでした。

危険行為（14 類型）

1. 信号無視
2. 通行禁止違反
3. 歩行者用道路徐行違反
4. 通行区分違反
5. 路側帯通行時の歩行者通行妨害
6. 遮断踏切立入り
7. 交差点安全進行義務違反等
8. 交差点優先車妨害等
9. 環状交差点の安全進行義務違反
10. 指定場所一時不停止等
11. 歩道通行時の通行方法違反
12. ブレーキ不良自転車運転
13. 酒酔い運転
14. 安全運転義務違反

2 通学指導係から

(1) 単車通学生確認事項

① 通学用の単車は実用タイプ（カブタイプ）又はスクーターとする。

色は華美でないもの。スポーツタイプは認めない。なお、カバン置き用の荷台を必ず設置すること。また、専門業者の車体検査に合格した者に限る。

② ヘルメットの型は、白のZ型または白系のフルフェイス型とする。

風防は透明。緑色のラインを2本入れる。半ヘルは違反。

③ 必ず学校指定の通学許可プレートを付ける。

理由なく外して運転することは認めない。

(2) 通学許可について

自転車・単車で通学する場合は通学許可が必要です。手続きをせずに、通学することがないようにしてください。また、バス停までの単車通学許可の生徒が学校まで単車通学することは休日であってもできません。

(3) 駐輪場について

現在、駐輪場が混雑しています。単車は各自に割り当てられた指定場所に整列させ、自転車は指定場所に詰めて整列させてください。場外に駐輪することがないようにしてください。

平成23年度交通安全ファミリー作文コンクール優秀作品である森山心月さん（大分県立大分鶴崎高等学校）の「九月のペダル」を紹介します。

いつもより少しだけ長い冬が終わりを告げました。掲示板の無機質な数字の羅列の中に私は自分の番号を探し当てることができました。願通り、四月から第一志望の高校に通うことがまりました。「じゃ準備始めよっか」と肩を叩く母。合格発表からの帰り道、懇意にしている保険代理店で、私は「自転車保険」に加入しました。学校までは自転車で通うことになるのです。「道路を利用するのなら責任は負わないとね」と母は言います。確かにその通りです。通学の途中に誤って誰かを怪我させたり、事故に巻き込まれる可能性は否定できません。万が一のために十分な補償を準備しておくことは大切なことです。母は保険に加入させることで私に責任と自覚を促しているのでしょう。そう考えると「保険」は、道路を走る為の、もう一つの「免許証」なのだと言えるかも知れません。

次の日、父と兄そして私はパソコンの前でにらめっこをしています。通学ルート of 地図を見ているのです。ただし普通の地図では有りません。交通事故の多発地帯が表示されている地図なのです。その地図から私が希望する通学ルートには、とても危険な箇所があることがわかりました。「ここはどうして危ないのかな？」と父が問います。「ここはビルの間の狭い通りから車が飛び出してくるんだ。おまけにビルの壁に遮られて見通しが利かないんだよ」と兄が答えます。大学生の兄は、私が通うことになる高校の卒業生です。自転車で三年間通っていました。父がこの場に兄を呼んでいるのは、通学路に対する知識を求めたかったからなのです。「だとすれば、かもしれない運転でいこうよ」と父は言いました。「車が飛び出してくるかもしれない」、「突然、歩行者が現れるかもしれない」という前提で慎重に運転することを「かもしれない運転」と呼ぶのだそうです。確かに「車は止まってくれるだろう」「歩行者はいないだろう」の思い込みによる「だらう運転」では事故につながる確率が高くなります。大事には至りませんでしたが、私も以前、交通事故の被害を受けたことが有ります。「運が悪かった」の一言で片づけられるほど交通事故は甘くありません。

今年、東北の大震災でたくさんの尊い命が犠牲になりました。癒されない悲しみは今も続いています。そして交通事故で亡くなる方も後を絶ちません。私の街の交通事故の件数は八月末で千件を越えています。この中には正しい交通知識と交通安全に対する高いモラルを持っていれば防げた事故も相当数あったのではと私は考えるのです。

夏休みが終わり、新学期が始まりました。海岸通りを走る九月のペダルは、ずいぶん涼しくなった朝の、とても心地良い風を運んできます。今日も一日、無事故で過ごせますように。決して危険な目に遭いませんように。

「私」も、そして「あなた」もこれからの人生で刻むべきもの、もっともっていっぱいあるはずですから。

交通事故で被害者や加害者にならないように、みんな（単車・自転車・徒歩通学生）で「かもしれない通行」を心掛けていきましょう！！

3 今後の主な日程

11月2日（月） 創立記念日、地域が育む「かごしまの教育」県民週間（～6日）

頭髮服装指導（再指導5日・最終指導6日）

4日（水） 2学年PTA

12日（木） **自動車学校入校説明会**

17日（火） 期末考査時間割発表

24日（火） 期末考査（～27日）

27日（金） 第2回避難訓練